



2026年5月13日

会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 久保田 真也
(コード番号 8366 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員総合企画部長 下村 丈治
(TEL. 077-521-2200)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当行は、2026年5月13日開催の取締役会において、第8次中期経営計画における株主還元方針について、下記のとおり変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更内容

変更前	変更後
第8次中期経営計画期間(5年間:2024年4月～2029年3月)の株主還元につきましては、配当と自己株式取得合計の株主還元率40%を目安に取り組んでまいります。	第8次中期経営計画期間(2029年3月まで)の株主還元につきましては、 <u>配当性向40%を目安とします。</u> また、 <u>自己株式の取得は事業環境、資本の状況等を踏まえ、柔軟かつ機動的に実施いたします。</u>

2. 変更理由

当行は、「『三方よし』で地域を幸せにする」というパーパスのもと、健全性、成長投資、株主還元をバランスよく運営する「三方よし」の資本政策をベースに、出来る限りの株主還元を行うことを基本方針としております。

今般、第8次中期経営計画の進捗および今後の事業環境や資本の状況等を踏まえ、配当を通じた株主還元のさらなる充実を図るため、株主還元方針を変更することといたしました。

3. 適用時期

2026年度(2027年3月期)より適用いたします。

以 上